

「業務改善助成金」のご案内

～令和2年度(申請期限:令和3年1月29日)

【愛知県版】

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください!

生産性向上の事例集 厚生労働省 検索

コースの内容

愛知県内の事業場

コース区分	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース (引上げ額30円以上)	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	3/4 生産性要件を満たした場合は (※) 4/5
	2~3人	50万円		
	4~6人	70万円		
	7人以上	100万円		
60円コース (引上げ額60円以上)	1人	60万円		
	2~3人	90万円		
	4~6人	150万円		
	7人以上	230万円		
90円コース (引上げ額90円以上)	1人	90万円		
	2~3人	150万円		
	4~6人	270万円		
	7人以上	450万円		

予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算して支給されます。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、
愛知労働局 企画課 に提出

審査

交付決定後、
提出した計画に
沿って事業実施

労働局に
事業実施結果
を報告

審査

支給

お問い合わせ先

- ◆ 「愛知働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内) 電話0120-006-802



申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課(助成金担当) 電話052-857-0313